

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 北野沢風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書)

- 1 風車の影について、本事業の予測結果及び他事業との累積的な影響の予測結果の双方において、参照した指針値である年間8時間を超過している住宅が複数あることから、風力発電設備の配置の見直し等を検討した上で、改めて予測及び評価を行うこと。
- 2 コウモリ類について、以下の理由によりバットストライクの発生する可能性が高いことから、風力発電設備の配置の見直しや現地調査結果に基づいた施設の稼働制限を行う等の適切な環境保全措置を検討すること。
 - (1) バットディテクターによる調査等では、風力発電設備1、3及び4号機付近において重要な種の生息が確認されている。
 - (2) 音声モニタリング調査では、全地点でカットイン風速以上の風速時においても確認回数が多い。
 - (3) ヒナコウモリ及びコウモリ目(10~30kHz)について、風況観測塔50m地点における音声モニタリング調査において通過事例が確認されたこと、バットストライク調査において死骸が確認されたことから、ブレード等への接触の可能性があるとして予測されている。
- 3 コウモリ類の事後調査について、バットストライクの実態をよりの確に把握できるようにするため、専門家から十分意見を聴いた上で、調査の頻度や範囲及び方法について再検討すること。
- 4 希少猛きん類の調査において、複数の猛きん類が対象事業実施区域内を高度Mで飛翔しているのが確認されていることから、バードストライクの発生に十分注意すること。特にオジロワシ及びクマタカは、他の猛きん類と比較して年間予測衝突数が多いことから、風力発電設備の配置の見直しやこれらの種の活動が活発な時期に施設の稼働制限を行う等の適切な環境保全措置を検討すること。
- 5 対象事業実施区域の周辺において、生態系の上位性注目種であるクマタカの営巣が確認されており、同区域のほぼ全域が本種の高利用域となっている。本種への影響は生態系全体に影響を及ぼすおそれがあることから、適切な環境保全措置を検討するとともに、繁殖への影響について事後調査の実施を検討すること。